

一般情報

市の組織が変わります

◆主な内容

- 市長室の新拠点施設推進室を廃止します。
防犯対策室をくらし安全課に変更し、防犯対策係と交通安全係を新設します。
理財部の管財課、新庁舎建設課、用地対策課の3課を管財課と庁舎管理室に再編します。
市民生活部の交通安全対策課を廃止し、新設する危機管理部のくらし安全課と都市計画部の都市交通対策課、建設部の道路維持課に業務を移管します。
生活福祉2課保護第5係を生活福祉1課に移管し、生活福祉2課に保護第13係を新設します。
建設部の施設整備室を廃止します。
都市交通対策室を都市交通対策課に変更し、公共交通係と自転車対策係を新設します。
建築安全課建築指導係を分割し、建築指導第1係と建築指導第2係とします。
都市整備部に川口駅周辺整備室を新設します。
上下水道局事業部の上水道維持課管理係、上水道建設課計画係、下水道維持課管理係、下水道建

設課計画係、ポンプ場管理センターを廃止します。事業管理課を新設し、管理係、上水道係、下水道係を設置し、下水道維持課にポンプ場係を設置します。
農業委員会事務局の総務係と農地係を廃止します。
行政管理課

048(258)1640

駐車料金割引の終了

川口駅前行政センターとかわぐち市民パートナーズテーションを利用した際の駐車料金割引券の配布を終了します。
4月1日(水)
場川口駅地下公共駐車場(東口・西口)
川口駅前行政センター
048(227)7600
協働推進課
048(227)7633

第二本庁舎大会議室の貸出予約

第二本庁舎6階大会議室最大480席の貸出予約を受け付けます。
7~9月の土曜日(市の業務で使用する日を除く)
4月6日(月)~17日(金)に申込フォームで
4月10日(金)までに使用者登録をしてください。
※詳細は市ホームページをご確認ください。
問 庁舎管理室



4月6日~15日は「春の全国交通安全運動」

◆全国重点
通学路・生活道路におけることも始めとする歩行者の安全確保
「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底
◆県重点
自転車への交通反則通告制度導入に伴う交通ルールの遵守とヘルメット着用促進
横断歩道における歩行者優先の徹底
◆市重点
子供と高齢者の交通事故防止
自転車の交通ルールの徹底
飲酒運転の根絶
くらし安全課
048(258)1224

保育所での医療的ケア児の受入

公設公営保育所の一部で、医療的ケアが必要なお子さんを受け入れていきます。
入所日：令和9年4月1日
実施保育所：南青木保育所(青木1ノ4ノ4)、戸塚西保育所(北原台3ノ18ノ10)、南鳩ヶ谷保育所(南鳩ヶ谷6ノ6ノ18)

「子どもスマイルネット」に相談してみませんか？

小学校や友達、家族などに関する相談や保護者からの子育て相談を受け付けています。
※いじめなど子どもの権利に関する相談には面接相談(予約制)もあります。
相談専用電話
048(822)7007
10時30分~18時(祝・休日、年末年始を除く)
対原則18歳未満(高校生は対象の)かたと保護者
※詳細は埼玉県ホームページをご確認ください。



男性のための電話相談

男性力カウンセラーによる匿名の電話相談
毎月第4土曜日13時~15時(1人30分)
相談専用電話
0120(53)317
問 協働推進課
048(227)7605

アプリで簡単！「らくらく不法投棄通報」

スマートフォンなどから、ごみ拾いアプリ「ピリカ」で廃棄物の不法投棄を通報することができます。
※現場の写真と地図で位置を指定して簡単に通報できます。
※二次元コードからアプリをダウンロードできます。
問 埼玉県産業廃棄物指導課
048(830)3135



令和7年度包括外部監査結果報告書を公表します

令和7年度包括外部監査結果報告書が包括外部監査人から提出されました。
テーマ：
・経済部(小型自動車競走事業特別会計を含む)における事業の

財務及び事務の執行について  
・理財部(川口市土地開発公社を含む。)における財産管理並びに財務及び事務の執行について  
報告書:市政情報コーナー(第一本庁舎4階)、図書館のほか、ホームページでも閲覧できます。

048(258)1176

令和7・8年度入札参加資格審査申請(工事)の追加受付

◇入札(見積)参加資格の有効期間  
8月1日~令和9年3月31日  
◇建設工事、建設工事に関係する設計・調査・測量業務、土木施設維持管理  
◇新規申請:5月1日(金)~15日(金)  
追加申請:5月1日(金)~22日(金)  
◇埼玉県入札審査課審査担当(工事)へ原則電子申請で  
※埼玉県電子入札共同システム参加自治体との共同窓口で実施  
※詳細は市ホームページをご確認ください。

048(258)1237

化学物質の取扱量などの届出・報告と集計結果の公表

◇化学物質を取り扱い、一定の要件に該当する事業者は、事業所から大気中などに排出された量や、廃棄物に含まれて事業所外へ運び出された量を把握して、市に届出・報告をする必要があります。

令和7年度分の届出・報告の期限は6月30日(火)です。  
また、令和6年度分の集計結果は、環境保全課(リサイクルプラザ4階)、市政情報コーナー(第一本庁舎4階)のほか、ホームページでも閲覧できます。

048(228)5389

川口市認知症高齢者相談所の移転

◇4月1日(水)より  
場坂下町1ノ8ノ16 モンパルテ204号室  
◇電話番号に変更はありません。

048(258)1476

固定資産税の縦覧・閲覧

◇土地・家賃価格等縦覧帳簿の縦覧  
◇4月1日(水)~6月1日(月)(土・日曜、祝・休日を除く)  
◇納税者、代理人  
◇固定資産課税台帳の自己資産閲覧(名寄帳の交付)  
◇通年可  
◇納税義務者、代理人  
※名寄帳は郵送でも請求できません。切手を貼った返信用封筒(所有者の住所・氏名を記入)を同封して請求してください。

持本人確認書類(運転免許証など)……………**共通**……………

※代理人の場合は委任状も必要  
※支所、駅前行政センターなどでは取り扱っていません。  
場圃固定資産課税課(第二本庁舎4階)

048(259)7638・7641

交通災害共済の窓口が変わります

◇市の組織改正により交通安全対策課が廃止となったため、交通災害共済の担当がくらし安全課(第一本庁舎5階)に変更となりました。加入申込や見舞金請求の際はご注意ください。  
◇4月1日(水)より  
くらし安全課

048(259)9023

国民健康保険・後期高齢者人間ドック

◇令和9年2月28日(日)まで  
◇川口市国民健康保険被保険者  
30~64歳:9千900円  
65~74歳:6千600円  
市内在住の埼玉県後期高齢者医療被保険者:6千600円  
◇市内の実施医療機関(市ホームページで確認へ直接予約)  
◇受診は1年度1回です。また、人間ドックを受診した場合は、同じ年度に特定健康診査、後期高齢者健康診査を受診できません。重複して受診した場合、後から受診した検診(健診)費用は全額自己負担となります。

……………**共通**……………

国民健康保険課  
048(259)7670

高齢者保険事業室  
048(259)7653

国民健康保険「医療費のお知らせ」の発送予定

◇「医療費のお知らせ」を次のとおり送付します。

送付時期	診療月
6月末	1月~3月
9月末	4月~6月
1月末	7月~10月
2月末	11月~12月

※マイナ保険証をお持ちの方は、「マイナポータル」で前々月までの医療費情報を確認できます。医療費控除の申告にも利用できます。

国民健康保険課  
048(259)7670

「はかり」(特定計量器)の定期検査

◇計量法で義務付けられた、「はかり」の2年に一度の定期検査計量士による代検査可  
◇商品のはかり売り、薬の調合その他取引や証明に使用するもの  
◇検査対象地区:横曽根(並木・並木元町を除く)・青木・新郷・神根・芝・安行・戸塚・鳩ヶ谷地区  
◇取引・証明に使用される「はかり」には、検定証印などが必要です。  
◇「はかり」を使用した商売などを開業または廃業したかたや検査を受けていないかたはご連絡ください。

……………**共通**……………

国民年金課  
048(259)9019

国民年金保険料

◇内納付書は4月上旬に日本年金機構から送付されます。

納付方法	毎月納付の保険料	前納の保険料	割引額
毎月納付	17,920円	—	—
半年分を前納	107,520円	106,650円	▲870円
1年分を前納	215,040円	211,220円	▲3,820円
2年分を前納	434,520円	418,510円	▲16,010円

※令和9年度の毎月納付額は18,290円です。(表は令和8年4月に納付書で前納した場合の割引例です)

◇2年分の前納を希望するかたは、浦和年金事務所へご連絡ください。  
※詳細は日本年金機構ホームページをご確認ください。  
◇浦和年金事務所  
048(831)1638  
◇国民年金課  
048(259)7666



自転車置場・自転車駐車場の補充登録

◇自転車置場(青空駐輪・無人・年間登録)  
◇自転車:川口駅東口第1、西川口駅西口第2・第5、蕨駅東口第6、

一般情報

福祉

環境

子育て

高齢者

健康

教育

スポーツ

観光

納期

寄附

施設

蕨駅西口第5

○原付(排気量125cc以下の白ナンバー・特定小型に限る)：川口駅東口第1、川口元郷駅第1、西川口駅東口第1、第4、西川口駅西口第5、蕨駅東口第7、蕨駅西口第4

※台数に限りがあります。

申問 都市交通対策課(第一本庁舎3階)窓口で

☎048(259)90003

※担当が都市交通対策課へ変更となりました。

◇自転車駐車場(施設内・管理人あり・月極利用)

申現地自転車駐車場管理室で

※空き状況・申請方法は、直接現地管理室にお問い合わせください。

### 就学援助のご案内

内学用品費や給食費など就学に必要な費用の一部を援助

対市内在住で小・中学校(国・県・市立)に在学する児童・生徒の保護者(私立は対象外)

※所得基準の審査があります。

※詳細は市ホームページをご確認ください。

問指導課

☎048(259)7663



### 商店改修事業補助金

内集客力向上などのための店舗改修工事費の一部を補助

対市内に住民登録のある個人また

は法人市民税の届出がある法人(小売・飲食・生活関連サービス業など)

対象店舗：常時看板を掲出し、不特定多数の来客がある店舗(事務所や工場は対象外)

対象経費：市内に本社がある事業者が工事を請け負う20万円(税抜)以上の店舗改修工事

※対象経費(税抜)の30%以内(上限50万円)

※申請後、経営診断を受ける必要があります。

※詳細は市ホームページをご確認ください。

申問 産業振興課

☎048(259)9018

### 空き店舗活用事業補助金

内商店街の空き店舗に、市内の個人・法人などが新たに开店する場合の改修工事費の一部を補助

対象経費：市内に本社がある事業者が工事を請け負う空き店舗の改修工事費

※対象経費(税抜)の50%以内(上限200万円)

空き店舗要件：3カ月以上借り手がなく、建物の1階または2階で、道路から直接入店でき、賃借できる状況にある店舗

営業要件：小売・飲食・生活関連サービス業などで、通常1日7時間以上かつ週5日以上営業すること

※詳細は市ホームページをご確認ください。

申問 産業振興課

☎048(259)9018

### 浄化槽設置整備事業補助金

内生活排水による川の汚れを防ぐため、浄化槽の設置・転換に要する費用の一部を補助

対公共下水道事業計画の区域以外(安行・神根・戸塚の各地区の一部)

※予算額に達し次第終了

※詳細は市ホームページをご確認ください。

申問 12月28日(月)までに申請書などを環境保全課(リサイクルプラザ4階)へ持参で

☎048(228)5389

### 展示会等出展事業補助金

内展示会などの出展料の一部を補助

対納期が到来した市税を完納し、次の全ての要件に該当する中小企業者など

・市内に事業所を有し、一年以上引き続き同一事業を営営していること(個人事業者は本市の住民基本台帳に一年以上引き続き登録されていること)

・川口市暴力団排除条例に規定する暴力団・暴力団員など反社会的な団体に関連する者でないこと

対象経費：国または地方公共団体が主催・後援する展示会、出展小間

数が100以上の規模を有する展示会などの出展料(小間代・会場借上料)

※対象経費(税抜)の2分の1以内(上限30万円)

※川口市地域貢献事業者、海外展示会は上限40万円

※詳細は市ホームページをご確認ください。

申問 産業振興課

☎048(259)9019

### 住宅リフォーム補助金

対次の全ての要件に該当するかた

・自らが居住する住宅のリフォームをこれから実施すること  
・令和8年1月1日時点で住民票上の住所がその住宅にあり、引き続き居住していること  
・市税を完納していること  
・過去に当該制度の助成を受けていないこと

・昭和56年6月よりも前に建築された住宅は、耐震診断・耐震改修により耐震基準への適合が確認できること

受付期間：①4月16日(木)～8月5日(水) ②8月6日(木)～令和9年1月29日(金)

対象工事：市内に本社がある事業者が工事を請け負う20万円(税込)以上の住宅リフォーム工事のうち4月1日以降に契約し未着工のもので、①は8月31日(月)まで、②は令和9年2月26日(金)までに完了報告できるもの

※対象工事費(税込)の5%(上限

10万円)

申請用紙：住宅政策課(第一本庁舎3階、第一本庁舎2階総合案内、支所、駅前行政センター)で配布または市ホームページからダウンロード

※予算額に達し次第終了

※詳細は市ホームページをご確認ください。

申問 受付期間内に住宅政策課へ持参で

☎048(242)6326

### 集合住宅宅配ボックス設置補助金

対次の全ての要件に該当するかた

・市内にある既存の集合住宅で、これから宅配ボックスを設置または更新すること  
・市税と県税を完納していること  
・昭和56年6月よりも前に建築された住宅は、耐震診断・耐震改修により耐震基準への適合が確認できること

受付期間：5月11日(月)～12月28日(月)

対象工事：交付決定通知後に契約・着工するもので、令和9年2月26日(金)までに完了報告できるもの

※対象工事費(税抜)の3分の1(上限10万円)

申請用紙：市ホームページからダウンロード

※予算額に達し次第終了

※詳細は市ホームページをご確認ください。



**申請** 受付期間内に申請用紙を住宅政策課(第一本庁舎3階)へ持参で  
048(27)6326

**高齢者補聴器購入費補助金**

**内** 生活の質の向上などを目的に、補聴器購入費用の一部を補助  
**対** 次の全ての要件に該当するかた  
・市内在住の65歳以上のかた  
・本人が市民税非課税または生活保護受給世帯であるかた  
・聴覚障害による身体障害者手帳の交付対象外のかた  
・耳鼻咽喉科の医師から補聴器が必要と認められたかた

上限2万円

**申請** 申込フォームまたは長寿支援課(第一本庁舎2階)窓口で  
※申込内容を確認後、申請に必要な書類をご案内します。  
※詳細は市ホームページをご覧ください。

お問い合わせください。  
048(27)0261

**ふくむちのちびり助成金**

**◇** 立ち上げ支援  
**内** 新規に開始する活動に対し、立ち上げに必要な費用を助成  
上限10万円  
**◇** 継続支援  
**内** 継続して行う活動に対し、必要な費用を助成  
上限3万円

………**共通**………  
**対** 孤立防止活動(ごも食堂など)、居場所づくり活動(サロン活動など)  
※条件あり。詳細はお問い合わせください。  
申請書類:かわぐちボランティアセンター(キュポ・ラム4階)、社会福祉協議会青木会館2階で配布  
**申請** かわぐちボランティアセンターへ持参で  
048(27)7640



**児童手当4月期支払い**

**内** 児童手当2・3月分を4月10日(金)に指定口座へ振り込みます。  
**問** 子育て支援課  
048(258)1113

**重度要介護高齢者福祉手当**

**対** 次の全ての要件に該当するかた  
・市内在住の65歳以上のかた  
・介護保険の要介護4または5の認定を本市で受けたかた  
・本人が住民税非課税のかた  
・特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院などに入所していないかた  
・生活保護法の適用を受けていないかた

**¥** 月額5千円(申請をした月の分から対象、奇数月に年6回支給)  
**申請** 申込フォーム、長寿支援課へ郵送または窓口で  
048(259)7651

**児童扶養手当の支給月額が改定されます**

3月分まで(月額)

児童数	全部支給	一部支給
1人目	46,690円	46,680~11,010円
2人目以降	11,030円	11,020~5,520円

↓

4月分から(月額)

児童数	全部支給	一部支給
1人目	48,050円	48,040~11,340円
2人目以降	11,350円	11,340~5,680円

**問** 子育て支援課  
048(258)1114

**ひとり親家庭の自立支援のための給付金・貸付金**

**◇** 養育費確保支援事業  
**内** 養育費に関する公正証書作成や保証会社との保証契約などに必要な費用を補助  
**対** ひとり親家庭の母または父  
**◇** ひとり親家庭自立支援給付金  
**内** 介護職員初任者研修や看護師などの資格取得を支援する給付金を支給  
ひとり親家庭自立支援教育訓練

給付金事前申請  
・ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金(修業中の申請可)  
**対** ひとり親家庭の母または父  
**◇** ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業  
**内** より良い条件での就業につながるため高等学校卒業程度認定試験の合格に向けた講座受講などを支援する給付金を支給(事前申請)  
**対** 中途者・高校中退者であるひとり親家庭の母、父またはその家庭の20歳未満の子  
**◇** 母子父子寡婦福祉資金貸付金  
**内** 子の学費や、就職に必要な技能を習得するための資金などを貸し付け  
**対** ひとり親家庭の母または父

………**共通**………

※詳細要件があるため、事前に電話でご相談ください。  
※申請には母子・父子自立支援員との面談が必要です。  
**問** 子育て支援課  
048(271)9441

**「わたしの備忘録」マイエントラディングノート」冊子の配布**



**内** 人生を振り返り、自身の情報や要望・希望をまとめることができるエンディングノートを配布している

**広告**

広告スペース

広告スペース

ます。自身の大切な思いを家族へつなぐためにぜひご利用ください。  
 場長寿支援課(第一本庁舎2階)、地域包括支援センター、たたら荘、鳩ヶ谷福祉センター(はくとふる鳩ヶ谷)、支所、駅前行政センターで配布  
 ￥無料  
 問 長寿支援課  
 ☎048(259)7652

**特別児童扶養手当・特別障害者手当などの額改定**

内物価変動をもとに、令和8年度の特別児童扶養手当などの額が全国一律で次のとおり改定されます。

手当の名称	3月分まで(月額)	4月分から(月額)
特別児童扶養手当1級	56,800円	58,450円
特別児童扶養手当2級	37,830円	38,930円
手当の名称	3月分まで(月額)	4月分から(月額)
特別障害者手当	29,590円	30,450円
障害児福祉手当	16,100円	16,560円
経過措置による福祉手当		

◇特別児童扶養手当  
 4月に改定前(令和7年12月、令和8年3月分)、8月に改定後(4月〜7月分)の額を支給します。

◇特別障害者手当など  
 2・3月分は改定前、4月分は改定後の額を5月に支給します。  
 問 障害福祉課  
 ☎048(259)7678  
 FAX 048(259)7943



**川口市登録手話通訳者養成講座**

◇養成講座(奉仕員養成)  
 ○入門(初級)コース  
 日 6月14日(令和9年2月28日の日曜日)全30回(9時30分〜11時30分)  
 ○基礎(中級)コース  
 日 5月16日(令和9年2月13日の土曜日)全30回(9時30分〜11時30分)  
 ◇養成講座(通訳者養成)  
 ○手話通訳Ⅰ(上級)コース  
 日 5月16日(令和9年2月13日の土曜日)全33回(13時〜15時)  
 ○手話通訳Ⅱ(専門)コース  
 日 5月14日(令和9年2月18日の木曜日)全33回(19時〜21時)

.....【共通】.....  
 場 やすらぎ会館(南鳩ヶ谷6ノ8ノ16)  
 対 市内在住で聴覚障害者の福祉と手話に関心があり、手話通訳活動を志すかた  
 ※講座修了には8割以上の出席が必要  
 定 入門コース45人、その他のコース各25人

.....【共通】.....  
 場 やすらぎ会館(南鳩ヶ谷6ノ8ノ16)  
 対 市内在住で聴覚障害者の福祉と手話に関心があり、手話通訳活動を志すかた  
 ※講座修了には8割以上の出席が必要  
 定 入門コース45人、その他のコース各25人

※申込多数の場合は書類選考で決定(手話通訳Ⅰ・Ⅱコースは4月18日(土)に第一本庁舎で選考試験を実施)  
 ￥無料(別途テキスト代、入門・基礎コースはクラウド契約料1千760円(年間)がかかります。マスク着用希望者は透明マスク持参)  
 申込書: 4月1日(水)〜障害福祉課(第一本庁舎2階)で配布または市ホームページからダウンロード  
 申請 4月10日(金)まで  
 に申込フォーム、申込書を障害福祉課へ郵送(必着)または持参で  
 〒332-8601 青木2ノ1ノ1  
 ☎048(259)7926  
 FAX 048(259)7943



**男女共同参画セミナー**

テーマ: ココロも守る女性のための護身術WEN-DO(ウェンドー)  
 ※「WEN-DO」とは、WEN(女性)とDO(道)の道(道や合気道の道)を合わせた造語  
 講師: 橋本明子氏(護身術インストラクター)  
 日 4月25日(土)14時〜16時  
 場 かわぐち市民パートナーズステーション(キュポ・ラム4階)  
 対 小学4年生以上の女性  
 ※動きやすい服装でお越しください。  
 定 20人(先着順)  
 ￥無料

.....【共通】.....  
 場 やすらぎ会館(南鳩ヶ谷6ノ8ノ16)  
 対 市内在住で聴覚障害者の福祉と手話に関心があり、手話通訳活動を志すかた  
 ※講座修了には8割以上の出席が必要  
 定 入門コース45人、その他のコース各25人



申 4月1日(水)〜申込フォームで問協働推進課(火〜土曜日(祝・休日を除く)9時〜17時15分)  
 ☎048(227)7605

**認知症サポーター養成講座**

内 認知症を正しく理解し、認知症のかたやその家族を温かく見守る応援者になるための基礎講座  
 日 4月16日(木)14時〜15時30分(開場13時30分)  
 場 メディアセブン(キュポ・ラム7階)  
 対 市内在住・在勤・在学のかた  
 定 30人(先着順)  
 ￥無料  
 申 4月9日(木)16時まで  
 問 認知症医療センター(戸田病院へ電話で)  
 ☎048(433)0090

**乳がん患者サロンおひさま薬剤講座**

内 がん患者やその家族が日頃抱えている薬に関する疑問や不安に薬剤師が分かりやすくお答えします。  
 講師: 医療センター薬剤部 薬剤師  
 日 4月15日(水)10時〜11時  
 場 医療センター3階 講堂  
 対 がん患者とその家族  
 ￥無料  
 ※駐車料金は別途必要  
 申 不要(当日会場へ)  
 問 医療センター総合相談室  
 ☎048(287)2525

.....【共通】.....  
 場 やすらぎ会館(南鳩ヶ谷6ノ8ノ16)  
 対 市内在住で聴覚障害者の福祉と手話に関心があり、手話通訳活動を志すかた  
 ※講座修了には8割以上の出席が必要  
 定 入門コース45人、その他のコース各25人

広告

広告スペース

広告スペース

# イベント

## 市役所マルシェ

市内内産新鮮野菜と川口ならではの魅力的な品々を販売

日 4月7日(火)、5月12日(火)、6月2日(火)10時～14時(売り切れ次第終了)。日程は変更する場合があります(す)

場 第一本庁舎1階多目的スペース ※詳細は市ホームページをご確認ください。

問 農政課

☎ 048(259)7249



## 求人企業合同説明会

市内内企業が多数参加します。採用担当者と直接話してみましよう。  
日 4月17日(金)13時～16時(受付12時～15時30分)

場 大宮ソニックシティビル4階市民ホール

対 令和9年3月または令和10年3月に大学・短大・専門学校などを卒業予定のかた、卒業後3年以内のかた(インターンシップへの参加を検討しているかたも歓迎)

¥無料

申 不要(当日会場へ。入退場自由)

※求人情報冊子を来場者全員に配布

※参加企業は協議会ホームページに掲載予定  
問 埼玉県雇用対策協議会

☎ 048(647)4185



## 本庁舎1階多目的スペース「本庁舎ギャラリー」の展示

◇第3回旧芝川で生きる野鳥たち  
旧芝川の野鳥と環境を守る会  
日 4月16日(木)～30日(木)開庁日の8時30分～17時15分(初日は11時～、最終日は15時まで)

場 第二本庁舎1階多目的スペース

問 文化推進室

☎ 048(258)1116

## ゴルフ再挑戦！サポート教室

講師：(公社)日本プロゴルフ協会ティーチングプロ

日 5月16日(土)、23日(土)、30日(土)(全3回)12時30分～17時

場 浮間ゴルフ場ゆりコース(3ホール)シヨートコース

※30日は職員が同行し、さざんかコース(9ホール)でのラウンドプレーを予定

対 しばらくゴルフから遠ざかっているかた、あらためてゴルフの基本を学びたいかた  
定 20人(先着順)



¥7千円(税込)

※30日は別途プレー代(5千900円(税込))がかかります。

☎ 048(253)1883

## 元気いっぱい ジュニアゴルフ大会2026

競技方法：新ペリア方式(9ホールストロークプレー)、男女混合  
日 5月31日(日)

場 浮間ゴルフ場 さざんかコース(9ホール)

※おおむね2時間15分～30分プレーします。

対 手引きカートで保護者の同伴なくプレーが可能で、スコアの記入ができる小学3～6年生

定 20人(先着順)

¥6千円(税込)

※9ホールプレー代、軽食代、賞品代などを含む

申 問 浮間ゴルフ場へ電話で  
☎ 048(253)1883

## 宅地建物取引士による 不動産無料相談会

内 不動産に関するあらゆる相談に応じます。

日 5月12日(火)13時～15時

¥無料

申 問 (公社)埼玉県宅地建物取引業協会南彩支部へ電話で

☎ 048(229)4630

# 募集

## 高校生海外派遣事業派遣生

日 7月29日(水)～8月7日(金)

派遣先：アメリカ・フィンドレー市  
対 川口市立高等学校在学または市内在住の高校生

定 10人

申 4月1日(水)～10日(金)に申込フォームで。第一次・第二次審査を経て決定

※詳細は市ホームページをご確認ください。

問 指導課

☎ 048(259)7661



## 川口いきもの探検隊

内 1年を通して、隊長の指導のもと、動植物の調べ方や生態などの知識を身に付けることができます。隊長にどんな質問して楽しみながら学習しましょう。

日 5月30日(土)、7月11日(土)、8月15日(土)、9月12日(土)、11月14日(土)、令和9年1月30日(土)(全6回)9時30分～12時

※小雨決行

場 見沼自然の家(行衛649)

※現地集合、現地解散

対 小学生と保護者

定 20組40人(申込多数の場合は、

# 広告

広告スペース

広告スペース

市内在住者を優先し抽選)
※無料
申 4月22日(水)までに申込フォームで
問 自然保護対策課
☎048(259)6735



福祉のデザイン画

市内一人一人がそれぞれの立場で福祉の心を育て、思いやりで支え合う福祉のまちづくりの推進を図るため、福祉のデザイン画を募集します。

テーマ：思いやりで笑顔あふれるまちづくり

対 市内在住の小学4～6年生
選考：応募作品の中から最優秀賞・優秀賞・佳作を選出。入賞者は10月24日(土)開催予定の第45回川口市社会福祉大会で表彰し、賞状・記念品を贈呈します。入賞作品は社会福祉大会のポスターや福祉刊行物などに使用します。

※別途、応募者全員に記念品を贈呈
申 7月17日(金)までに196mm×272mm程度(四六判16切)の画用紙などにデザイン画を描き、裏面に郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、学校名(学年)、電話番号を記入し、福祉総務課へ郵送(必着または福祉総務課(第三庁舎4階)、支所、駅前行政センターへ持参)

※規格以外の用紙サイズでの応募、テーマなどの文字が記入されていない作品は審査対象外
※結果は9月中旬に入賞者へのみ

通知
※応募作品は返却しません。
〒332-8601 青木2ノ1ノ1
問 福祉総務課
☎048(259)7647

上下水道事業運営審議会委員

内 上下水道事業の合理的な管理運営、適正な計画設定に関する調査・審議

対 次の全ての要件に該当するかた
・ 市内在住・在勤・在学中で、18歳以上(応募日現在)のかた
・ 上下水道事業に関心があるかた
・ 平日昼間開催の会議(年2～5回程度)に出席できるかた
定 2人(委員総数15人)
任期：委嘱の日から2年間

※ 条例に基づき支給(交通費なし)
申 込書、論文用紙：上下水道総務課(水道庁舎2階)、市政情報コーナー(第一本庁舎4階)で配布または市ホームページからダウンロード
申 問 4月30日(木)までに申込書と「川口市の上下水道事業について」をテーマにした小論文(指定書式、800字以内で作成)を上下水道総務課へ郵送(必着、FAX、Eメールまたは持参)で、書類審査で決定

※結果は応募者全員に郵送で通知
※提出書類は返却・公開しません。
〒332-8501 青木5ノ13ノ1
☎048(258)4132
FAX 048(256)4871
water@city.kawaguchi.saitama.jp

令和8年度「中学生川口の元気夢わーく職場体験事業」新規受入事業所

内 中学1・2年生による地域でのさまざまな職場体験活動の新規受け入れ
日 7月～令和9年2月(期日は中学校により異なります)
活動時間：原則3日間連続で1日6時間を超えない範囲
申 4月30日(木)までに申込フォームで
問 指導課
☎048(267)8208



採用情報

※対象や勤務条件、各種手当などの詳細はホームページをご確認ください。
各担当へお問い合わせください。

令和8年度 中学校部活動指導員

内 教育に対する理解と地域の専門的指導力を備えた指導者を顧問として各中学校に配置する一部活動指導員配置事業により、校長の監督のもと部活動で指導を行うかたを募集します。

※詳細は市ホームページをご確認ください。
問 指導課
☎048(267)8208

市立小・中・高等学校・幼稚園 臨時的任用教職員(フルタイム)、非常勤講師

日 随時
※詳細は市ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。
問 学務課
☎048(259)7660



要介護認定調査員

内 介護保険制度における要介護認定調査など
日 随時(令和9年3月31日(条件付採用期間あり)週3日5時間勤務)
対 次の全ての要件に該当するかた
・ 社会福祉士、介護支援専門員、介護福祉士、看護師などの有資格者で、パソコン操作ができるかた
・ 介護などの業務に従事した経験のあるかた
・ 普通乗用車と自転車をごどちらも運転できるかた
定 若干名
¥ 日額8千287円
※有給休暇・特別休暇あり
※規定の範囲で通勤手当を支給



広告

Advertisement space box with the text '広告スペース' (Advertisement Space).

Advertisement space box with the text '広告スペース' (Advertisement Space).

【申問】4月16日(木)までに履歴書(写真貼付)と資格証の写しを介護保険課(第一本庁舎2階)へ郵送(必着)または持参で。書類審査の後、面接で決定

〒332-8601 青木2ノ1ノ1  
048(259)7294

放課後児童クラブ支援員(非常勤)、補助員(パートタイム)



【日時】令和9年3月31日(随時)受付、更新あり

月～土曜日(祝・休日、年末年始を除く)のうち週5日(週25時間)

月～金曜日:13時30分～18時30分  
土曜日:8時30分～18時30分

学校休業日:8時～18時30分  
※時間外勤務の場合あり

場市内20カ所の小学校併設の放課後児童クラブ

【対放課後児童支援員認定資格、保育士、幼稚園教諭、学校教諭のいずれかの有資格者(補助員は無資格でも可)】

【¥】本会規定により支給

【申問】社会福祉協議会へ電話で  
048(252)1294

社会福祉協議会 ケアマネジャー(契約職員)

【日】月～金曜日(祝・休日、年末年始を除く)8時30分～17時15分

場居宅介護支援事業所(やすらぎ会館内)

【対】介護支援専門員の有資格者 定2人

【¥】月額22万7千円(基本給21万円に各種手当を含む。資格や勤続年数に応じて加算)

※夏季休暇あり

※賞与年2回、退職金支給あり

【申問】社会福祉協議会へ電話で事前連絡の上、履歴書(写真貼付)と資格証の写しを郵送または持参で

※面接日、採用日は相談に応じます。  
〒332-0031 青木3ノ3ノ1  
048(252)1294

3歳児健康診査 運営補助ボランティア

【内】集団健診で実施している3歳児健康診査において、会場案内やカルテ運搬、駐車場誘導などを行うボランティア

【日】健診開催日(火～木曜日)12時15分～15時頃(毎月2、3日程度)

場鳩ヶ谷庁舎(三ツ和1ノ14ノ3)

※令和8年12月以降はふれあいプラザ(さくら)桜町2ノ4ノ24

【対】市内在住のおおむね65歳までのかた

【¥】交通費程度の謝礼あり  
【申問】健康増進課へ電話で

048(256)1135

シルバー人材センター会員

【内】約2千人が会員登録し、さまざまな就業先で活躍中です。現在特に除草や植木の剪定ができるかたを募集しています。入会説明会を開催していますので、ぜひお問い合わせください。

【対】市内在住の60歳以上で、長年の知識や経験を生かしたいかたや、仕事を通じて健康維持や仲間づくりをしたいかた

場間シルバー人材センター(青木4ノ24ノ34)

048(256)1150

「お買物は川口で!」最大25%戻ってくるキャンペーン加盟店

【内】物価高支援として6月からPayPayを活用したポイント還元事業を実施します。キャンペーンへの参加には加盟店登録が必要です。

※既にPayPay加盟店済みの店舗は申請不要(一部の店舗を除く)

※申請からキャンペーン適用まで1カ月程度かかる場合がありますので、余裕をもって申請してください。

【申】申込フォームまたは電話(平日10時～18時)で

080(7264)6821(受託事業者:PayPay)

※詳細は市ホームページをご確認ください。

【問】産業振興課  
048(259)9018



パブリック・コメント

募集結果の公表

◇川口市立小中学校適正規模・適正配置基本方針(改定版)(案) 募集期間:2月2日～3月4日

【内】寄せられた意見 ②その意見に対する市の考え方

公表方法:①市ホームページへの掲載 ②教育政策室(第二本庁舎5階)、市政情報コーナー(第一本庁舎4階)での閲覧

【問】教育政策室  
048(252)0265

今月の納期



介護保険料・後期高齢者医療保険料(過年1期)

○4月30日(木)が納期限です

金融機関、郵便局などで納めることができます。なお、納期限を過ぎると、延滞金が増加される場合があります。

※詳細は4月中旬に送付する決定通知書をご確認ください。

広告

Advertisement space box with the text "広告スペース" (Advertisement Space).

Advertisement space box with the text "広告スペース" (Advertisement Space).

一般情報  
福祉  
講習講演  
イベント  
募集  
パブリック  
納期  
寄附  
施設

- ◇ 介護保険料  
対3月に65歳になったかた、または3月に本市に転入した65歳以上のかた
- ◇ 介護保険課  
☎048-259-7295
- ◇ 後期高齢者医療保険料  
対3月に75歳になったかた、または3月に本市に転入した75歳以上のかた
- ◇ 高齢者保険事業室  
☎048-259-7653
- ◇ 美術品等取得への寄附：平良麗子
- ◇ 環境施設整備への寄附：東本郷小学校3年生
- ◇ 川口市への寄附：川口麺類組合
- ◇ スポーツ施設への物品寄附：川口市テニス協会
- ◇ 川口市社会福祉協議会への寄附  
一般寄附：錫門奉賛会、奈央会、(株)飯塚兄弟電機商会、介護付有料老人ホームあいらの杜 川口市立医療センター前、(株)刈込工務店、ココピコ珈琲、川口統合整骨院・鍼灸院、小さな森の家 川口東本郷、匿名3件
- ◇ 指定寄附：NCホーム(株)
- ◇ 物品寄附：丸山里佳

寄附

どうもありがとうございました (敬称略)



## 4月1日～ 自転車の交通違反に「交通反則通告制度(青切符)」導入!

全国的に自転車の交通違反検挙件数が増加する中、悪質・危険な交通違反に対する実効性のある責任追及を行うため、「青切符」制度が導入されます。

### 「青切符」とは?

自転車の交通違反として「赤切符(刑事手続き)」で検挙されていたものの一部が「青切符」で検挙され、その場で反則金の納付書が交付されます。  
※自転車の交通ルールに変更はありません。

### 対象年齢は?

16歳以上が対象で、運転免許の有無は不問です。

### 違反をしたらすぐに「青切符」になる?

警察官が自転車の交通違反を認知した場合は基本的に現場で「指導警告」を行います。悪質・危険な違反(交通事故の原因となり得る行為、他者への危険・迷惑行為)の場合に「青切符」の取り締まりを行います。

- ※ 飲酒運転など特に悪質な違反や、「ながらスマホ」で交通に危険が生じた場合は「赤切符」となります。
- ※ 詳細は埼玉県警察ホームページをご確認ください。



### 「青切符」の対象となる違反の例

<p>携帯電話の使用等</p>  <p>反則金 12,000円</p>	<p>信号無視(赤色等)</p>  <p>反則金 6,000円</p>
<p>車道の右側通行</p>  <p>反則金 6,000円</p>	<p>並進禁止違反</p>  <p>反則金 3,000円</p>

### 守ろう! 自転車安全利用五則

#### ～自転車の基本的な交通ルール～

- ① 車道が原則、左側通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



### 歩行者も気を付けよう、歩きスマホ!

歩きながらスマートフォンを操作する「歩きスマホ」は「視野が極端に狭くなる」「周囲の危険に気がにくくなる」など 重大な事故につながる危険な行為です。  
歩行中もルールやマナーを守り、交通事故に遭わない・起こさないように十分注意しましょう。

閩川口警察署 ☎048-253-0110 武南警察署 ☎048-286-0110 暮らし安全課 ☎048-258-1224

### 広告

広告スペース

広告スペース